

# 「障害者週間」 記念標語優秀作品発表

障害者週間（12月3日～9日）にちなんで、障害者福祉やボランティア活動をテーマにした標語を市内の小学5・6年生から募集したところ、1,868点の応募がありました。審査の結果、次の方々が受賞されました。（敬称略）

## ■最優秀賞

○高橋映子（神戸小6年）

どんな人も 必ず誰かに支えられている  
一人じゃないよ 皆がいる

## ■優秀賞

○近藤綾乃（三芳小6年）

「しましようか」 えがおをつくる まほうの言葉

○佐伯 陽（徳田小5年）

しましようか 相手を気づかう 優しい言葉

○金子祐来（小松小6年）

目の前に 助けを待ってる人がある  
勇気の一歩をふみ出そう

## ■入選

外山桃子（神拝小5年） 宇佐美瑠菜（西条小6年）  
安藤結衣（大町小5年） 曾我部瑠維（多賀小5年）

## ■特別賞

蒲地大晟（西条小6年） 長江俊樹（神拝小5年）  
谷友璃久（禎瑞小5年） 藤原大和（橘小5年）  
高橋颯太（周布小5年） 越智涼風（周布小5年）  
別宮聖陽（丹原小6年） 伊藤朱星（小松小6年）



## 公的年金等の申告相談会

公的年金受給者を対象に、確定申告書の作成方法などをアドバイスします。

### ▼申告相談会の日時・場所

地区	日時	場所
丹原 小松	2月3日(水) 9時～16時	東予総合支所 3階
東予	2月4日(木)・5日(金) 9時～16時	

※混雑を避けるため、地区ごとに申告相談会の日時を指定しています。どうしても都合が悪い方は、期間内の他の日時に来場するか、2月16日(火)以降に各地区公民館などで市が行う「市県民税・国民健康保険税申告相談会」にお越しください。

※前年分をイータックスで申告された方で、税務署から「お知らせはがき」が届いた方は、そのはがきをお持ちください。

※当日はかなりの混雑が予想されます。医療費控除の明細書などは事前に作成してきてください。

※当日は公的年金を受給されている方の申告相談を予定しています。平成27年中に土地や株の譲渡があった方の申告相談は、ご遠慮ください。

### 問合せ

伊予西条税務署個人課税部門 TEL0897-56-3292

### ▼必要な書類など

- 前年分をイータックスで申告された方は、「お知らせはがき」と、申告時に封筒に入れてお渡しした送付票
- 確定申告書（ない場合は会場でお渡しします）
- 平成27年分の公的年金・給与所得などの源泉徴収票  
※公的年金以外に収入のある方は、その所得の計算に必要な書類
- 健康保険料（国民健康保険税など）の支払金額が分かる書類
- 国民年金保険料などの支払いを証明する書類
- 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- 医療費の領収書など、所得控除に必要な書類
- 還付金を受け取る場合は  
預貯金口座番号（本人名義）の分かるもの
- 印章、筆記用具



### 公的年金等を受給されている方へ

- 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税・復興特別所得税の確定申告は必要ありません。この場合でも、還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。
- 所得税・復興特別所得税の確定申告の必要がない場合でも、市への市県民税申告は必要です。ご注意ください。